

平成20年度 水道事業会計決算のあらまし

(平成21年3月31日現在)

水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。
平成20年度における収益的収支の収入額は20億5,132万9,676円、支出額は18億7,999万8,032円となりました。

また、資本的収支の収入額は414万5,150円、支出額は9億9,721万414円となりました。

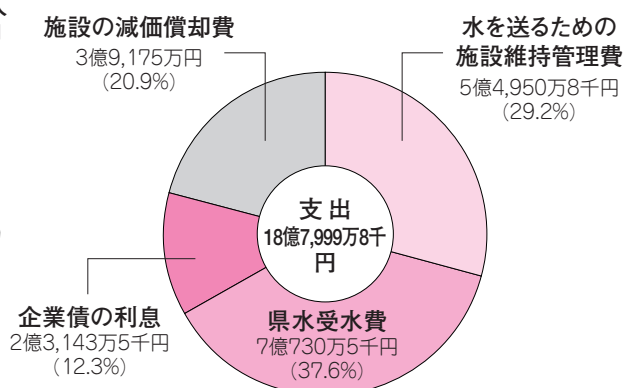
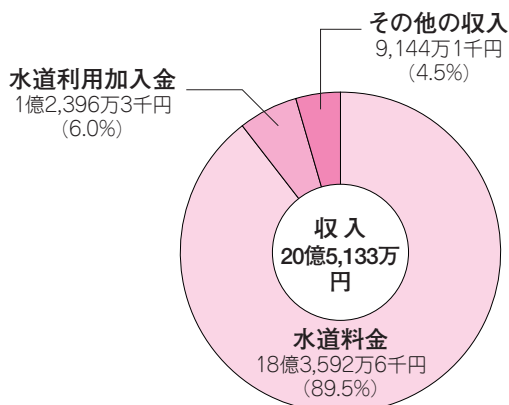
問い合わせ／水道部水道経営課 ☎048-462-3366

給水人口	12万8,491人
給水普及率	100.0%
年間総給水量	1,562万5,021m ³
1日最大給水量	4万7,952m ³
1日平均給水量	4万2,808m ³

●収益的収支（事業経営に伴う収入と支出）

収益的収入は、その約95.5%を水道料金と水道利用加入金とで占められています。

また、支出は、その37.6%を県水受水費が占め、そのほか職員給与費や委託料を含めた維持管理費、施設の減価償却費などとなっています。



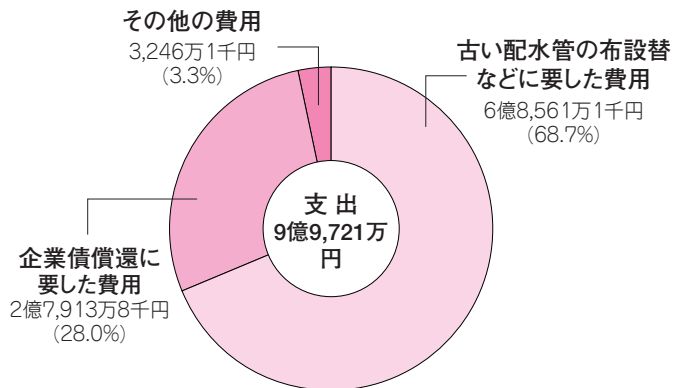
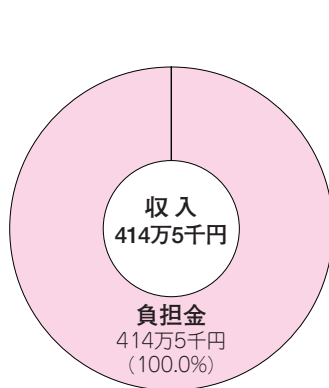
1 m³の水を皆さんにお届けするために必要な費用（給水原価）は税込み133円32銭で、水道料金（供給単価）の131円30銭に対して、2円02銭の逆ざやとなりましたが、これについては、水道利用加入金などの収入で補っています。

●資本的収支（施設の改良事業に要する収入と支出）

資本的収入は、一般会計からの消火栓設置に要した費用などの負担金となっています。

また、支出は、老朽管更新事業、配水池改修事業や企業債の償還などとなっています。

資本的収支による不足額については、積立金や損益勘定留保資金（収益的支出の現金支出を伴わない資金など）で補てんしました。



●水道事業経営

○公営企業

水道事業は独立採算制で運営されています。事業経営に必要な費用は、市民の皆さんからいただく水道料金などの事業収入によって賄われています。

○効率的経営

給水収益が伸び悩んでいますが、各種電算システムの活用や検針・収納等の業務を民間委託するなど効率的な事業経営に努めています。

○安全な水を安定して供給するために

毎月水質検査を実施するとともに、災害等の緊急事態にも対応できるように施設の整備事業を計画的に進めています。

◆お願い

住宅の新築・建て替え等で給水装置を設置する場合は、水道部に申し込みの手続きが必要です。詳しくは、水道部水道施設課（☎048-463-8699）または最寄りの朝霞市指定給水装置工事事業者へお問い合わせください。

月別給水量 (単位：千m³)

